

(参考) 標準経費(事業費)の計算例

I 標準経費(事業費)

{ [IIの作業種別ha当たり単価] + [IIIの間接費] } × 面積※
※侵入防止柵では、延長を掛けます。 ※小数第1位四捨五入

II 作業種別ha当たり単価 ※以下のha当たり(本当たり)単価は標準単価を参照のこと。

1 人工造林、樹下植栽等 = (1) 資材費 + (2) 労務費

(1) 資材費 = ①

① 苗木代(普通(裸)苗・コンテナ苗別、樹種、規格別) (1-(6-1)) (適用条件あり)
10本当たり苗木単価 × ha当たり本数(10本単位) × 消費税率 ※円未満切り捨て
※ ha当たり本数 = 申請植栽本数 ÷ 植栽面積(ha) ÷ 10本

(2) 労務費 = ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦

② 地拵費(普通地拵又は機械地拵別) (1-(1)又は1-(1-2)若しくは1-(2))
ha当たり地拵単価 × 改植率 × 消費税率 ※円未満切り捨て

③ 低質林等における前生樹の伐倒・除去費(1-(3)) (適用条件あり)
ha当たり単価 × 消費税率 ※円未満切り捨て

④ 苗木運搬費(1-(6-2))
10本当たり苗木運搬単価 × ha当たり本数(10本単位) × 消費税率 ※円未満切り捨て
※ ha当たり本数 = 申請植栽本数 ÷ 植栽面積(ha) ÷ 10本

⑤ 植え付け費(裸苗、コンテナ苗別) (1-(4)又は1-(5)のいずれか)
ha当たり植付単価 × 消費税率 ※円未満切り捨て

⑥ 付帯作工物等設置費(排水溝・防そ溝別) (1-(7-1)又は1-(7-2)) (適用条件あり)
ha当たり排水溝又は防そ溝(墜落缶代含)単価 × ha当たり延長/10m × 消費税率 ※円未満切り捨て

1-2 更新補助作業 ((1)刈出し、(2)地表かき起こし)

ha当たり更新補助作業単価 × 消費税率 ※円未満切り捨て

2 下刈単価 (回数別)

ha当たり下刈単価 × 消費税率 ※円未満切り捨て

3 倒木起こし単価 (適用条件あり)

100本当たり倒木起こし単価(資材費+労務費) × 倒木起こし本数(100本単位) × 消費税率 ※円未満切り捨て
※ 倒木起こし本数 = (標準地内倒木起こし本数(本) ÷ 標準地面積 ÷ 100本)

4 枝打ち単価 (打ち上げ高別)

10本当たり枝打ち単価 × 枝打ち本数(10本単位) × 消費税率 ※円未満切り捨て
※ 枝打ち本数 = (標準地内枝打ち後本数(本) ÷ 標準地面積 ÷ 10本)

5 除伐単価

ha当たり除伐単価 × 消費税率 ※円未満切り捨て

6 保育間伐単価 (整理なし・整理有り・被害木除去・被害木等搬出別)

ha当たり保育間伐単価 × 消費税率 ※円未満切り捨て

7 間伐単価 (造材区分、搬出材積区分別)

ha当たり間伐単価 × 消費税率 ※円未満切り捨て

8 更新伐単価 (造材区分、伐採方法、搬出材積区分別)

ha当たり更新伐単価 × 消費税率 ※円未満切り捨て

9 付帯施設等整備 (鳥獣害防止施設等整備) 単価 = (1) 労務費 + (2) 資材費

(1) ha(m、本、10本)当たり(延長、本数)散布・施工(費)単価 × 消費税率 ※円未満切り捨て
(2) ha(m、本、10本)当たり(延長、本数)資材(費)単価 × 消費税率 ※円未満切り捨て

10 特殊地拵単価 = ① + ② + ③

(指定災害による被害木等の整理、気象害等の被害木等の整理、震災による被害木等の整理別) (適用条件あり)

① ha当たり特殊地拵(被害木等の整理)単価 × 査定伐採率 × 消費税率 ※円未満切り捨て

② m当たり排水溝単価 × 延長/10m × 消費税率 (震災による被害木等の整理のみ)

③ ha当たり敷均し単価 × 消費税率 (震災による被害木等の整理のみ)

(注) 事業主体の実施方法が直営実施の場合では、労務費等には消費税率を乗じません。

III 間接費 = (1)現場監督費 + (2)社会保険料等 (適用条件あり)

(1) IIの作業種別ha当たり単価 × 現場監督費率 ※小数第一位四捨五入

(2) IIの作業種別ha当たり単価 × 社会保険等の加入状況に応じた加算率 ※小数第一位四捨五入

IV その他

造林事業では、予算の範囲内で一定の条件を満たしていれば補助金が交付されますが、補助対象となる経費や補助率は事業の種類、計画、現地の状況によって異なりますので、詳しくは各総合振興局又は振興局産業振興部林務課までお問い合わせください。

○参考：令和2年度造林用苗木標準価格

単位：円（10本当たり）

主要樹種 [需給対象樹種]	名称（号）	標準価格 (成苗・普通（裸）苗)	標準価格 (成苗・コンテ苗)
カラマツ	1	971	1,371
	2	868	1,268
トドマツ	特	2,121	—
	1	1,952	2,452
	2	1,401	1,901
スギ	1	1,598	2,098
	2	1,466	1,966
	3	1,217	—
アカエゾマツ	特	2,030	—
	1	1,675	2,175
	2	1,296	1,796
グイマツ雑種F1	1	1,344	1,744
	2	1,217	1,617
クリーンラーチ	1	2,197	2,597
	2	1,990	2,390

注：上記標準価格には、共通仮設費相当額、消費税相当額は含みません